

## 消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会報告書の概要

### 消防・救急課

#### 1 はじめに

消防本部においては、昭和44年に川崎市が12人の女性消防吏員を採用したことに始まり、平成27年4月現在（速報値）、全国の消防本部に3,875人の女性消防吏員が所属しています。

平成6年には「女子労働基準規則」の一部が改正され、消防分野の深夜業の規制が解除されたことにより、女性消防吏員も24時間体制で消防業務に従事することができるようになり、現在は救急隊員のほか消防隊員などの警防業務を含む交替制勤務を行う女性消防吏員が全女性消防吏員の約5割となっています。

このように、少しずつ女性消防吏員の職域の拡大や、吏員数の増加が図られてきたところですが、消防本部に

おいては、全吏員に占める女性消防吏員の割合は未だ非常に少ない状況（2.4%）にあります。

一方で、近年は、国の成長戦略の重要な柱として女性の活躍推進が積極的に進められており、政府はもとより、民間企業においても意欲的な取組がなされています。

消防の分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要課題であり、消防庁としても女性の更なる活躍に向けた取組を強化していく必要があることから、「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」を開催し、各消防本部等の実態を調査するとともに、女性消防吏員がいきいきと職務に従事できる職場環境づくりを、ソフト、ハード両面から支援する方策等について検討を行いました。

以下、2～5において報告書の概要を紹介します。

### 消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会の概要

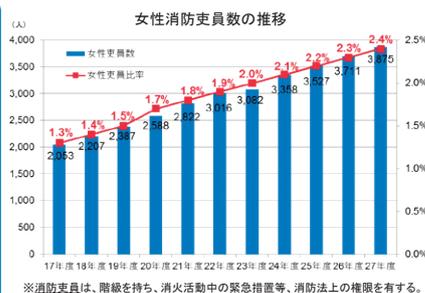
#### 1 趣旨・目的

消防本部における女性職員は、昭和44年に初めて採用されて以降、年々少しずつ増加しているが、平成27年4月1日現在でも消防吏員全体に占める女性の割合は約2.4%にとどまっており、依然として低い水準

消防分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要課題であり、消防庁としても女性職員の更なる活躍に向けた取組を強化していく必要があることから、各消防本部等の実態を調査するとともに、女性職員が生き生きと職務に従事できる職場環境づくりを、ソフト・ハード両面から支援する方策を検討することを目的に検討会を開催

#### 2 委員

座長 武石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部教授
委員 佐々木 常夫	株式会社佐々木常夫マネージメントリサーチ代表取締役
委員 岡田 真理子	和歌山大学経済学部准教授
委員 久保田 起美恵	東京消防庁矢口消防署長
委員 藤原 亜希子	横浜市消防局緑消防署予防課査察係長
委員 井上 元次	京都市消防局総務部人事課長（～平成27年3月）
委員 名畑 徹	京都市消防局総務部人事課長（平成27年4月～）
委員 伊佐地 剛	多治見市消防本部多治見南消防署長



#### 3 検討経過等

- ▶第1回検討会 H27.3.23
  - ・消防本部向け調査 H27.4.17～5.12
  - ・女性吏員向けアンケート H27.4.24～5.15
- ▶第2回検討会 H27.5.27
- ▶第3回検討会 H27.6.22
- ▶第4回検討会 H27.7.13
- ▶報告書公表 H27.7.29
- ▶今後の取組について通知 H27.7.29

図1 消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会の概要



## 2 女性消防吏員を増加させることの意義

人口減少社会を迎え、防災力の低下が懸念される中、多様化・大規模化する災害に的確に対応するためには、これまで以上に自助・共助・公助が一体となって地域防災力を発揮していかなければならない。この地域防災力が発揮される場である地域社会では女性が半分以上を占めており、公助を担う消防においては、より多くの女性が参画、活躍することで、消防・防災体制の向上に寄与するものである。

### ○住民サービスの向上

女性を含めた多様な経験を有する職員が住民サービスを提供することによって、子どもや高齢者、災害時の要支援者など、様々な状況にある多様な住民への対応力が向上する。

### ○消防組織の強化

女性消防吏員を増加させ、女性の活躍を組織的に推進することによって、多様な視点でものごとを捉える組織風土が生まれる。更に、育児・介護などそれぞれ異なる事情を持っていることを組織や同僚が理解し支援する組織風土が醸成され、多様なニーズに対応できる柔軟性が消防組織に備わる。

## 3 女性活躍推進の考え方

### ○適材適所を原則とした職域の拡大

法令による制限（重量物、有毒ガス）を除き、従事できる職域に男女の差異はなく、消防組織においても意欲と能力に応じた採用や適正な昇任、人事配置がなされ、女性消防吏員の職域拡大が図られるべきである。

### ○女性消防吏員比率の増加

女性の活躍を進めるためにも、それぞれの消防本部が女性消防吏員の比率を計画的に増やしていくことが不可欠である。その際、女性の活躍を進めるという方向性を全国の消防全体で共有すべきである。

### ○消防本部トップの意識改革

女性活躍推進に向けては、各消防本部のトップである消防長及び幹部職員の意識改革が不可欠である。

### ○ライフステージに応じた様々な配慮の必要性

現状においては、女性消防吏員が極端に少ない状況であること、妊娠・出産といった母性保護にかかる配慮や、子育て期における配慮が必要であることから、女性についてライフステージに応じた人事上の様々な配慮が必要である。

## 4 現状と課題

女性消防吏員向けアンケート、消防本部向けアンケート等からわかった現状と課題の主なものは、以下のとおりである。

### ■アンケートについて

- I 女性吏員向け：全国の女性消防吏員3,875人から1割にあたる388人をランダムに抽出。無記名式で、女性消防吏員から直接消防庁へ回答。（回収率：86.6%）
- II 消防本部向け：全国の750本部を対象にアンケートを実施。（回収率：100%）

- 女性消防吏員がいない本部が288本部と、全消防本部の約4割にのぼる。一度も女性を採用したことがない本部（269本部）では、小規模本部を中心に申込者がいない本部も約20%あることから、受験者の確保が大きな課題である。
- 女性消防吏員の現在の担当業務については、予防と救急が非常に多い状況であり、女性消防吏員が多い職域は限定的であった（表1）。今後、いかに女性が活躍できる分野を増やしていくことができるかが課題である。

表1 女性消防吏員向けアンケート

設問：現在の担当業務 N=336人

	庶務	予防	警防 (毎日勤務)	消防隊	救急隊	救助隊	指揮隊
人数	28	96	20	38	84	0	8
割合	8.3%	28.6%	6.0%	11.3%	25.0%	0.0%	2.4%
	指令 (通信) 員	初任教 育学生	その他	未回答			
人数	21	14	26	1			
割合	6.3%	4.2%	7.7%	0.3%			

(備考) 割合については、小数第二位を四捨五入

- 消防本部において、全吏員に占める女性消防吏員の割合等に関し、数値目標を設定している本部はほとんど無い状況である（表2）。今後、女性消防吏員を増加させ、活躍推進を進めていくためには、いかにして明確な目標を定め、取り組んでいく本部を増やしていくかが課題である。

表2 消防本部向けアンケート

設問：貴本部では、全職員に占める女性消防吏員の割合等について、「今後、〇〇年までに〇割にする」といった目標を設定していますか。N=462本部（女性消防吏員配置本部）

	設定している	設定していない
本部数	6	456
割合	1.3%	98.7%

(備考) 割合については、小数第二位を四捨五入

○ 女性限定就職セミナーなど、女性採用を増加させる取組は、大規模・中規模本部を中心に、7.8%の本部で独自に実施しているが、未だ独自の取組を行っていない本部がほとんどである。

また、女性が増えないのは女性が働く職場であるというイメージがないからという回答が最も多く(表3)、女性の採用拡大に向けて、消防は女性採用に対して門戸を開いていることを全国の消防が積極的にアピールしていくことが課題である。

表3 女性消防吏員向けアンケート

設問：(消防分野に)女性が増えないのはなぜだと思いますか。N=336人

	体力が必要で女性が能力を發揮しにくい職場だから	女性が働く職場というイメージがない	一般に消防の業務内容がわかりにくい	消防機関による採用広報の不足	24時間交替制の勤務形態	その他
人数	161	207	82	38	67	61
割合	26.1%	33.6%	13.3%	6.2%	10.9%	9.9%

(備考) 1 複数回答可につき、割合は回答数の合計(616)に占める割合とする。  
2 割合については、小数第二位を四捨五入

○ 仕事と家庭の両立支援について、両立支援策の充実や、周囲の職員の理解を求める回答が多かった。また、大規模災害又は風水害等の非常時の参集に大きな困難を感じている人が多く、緊急に子どもを預けることができる場所の確保を望む人が多かった。

今後、中小規模の本部も含めた両立支援策の創設・拡充や、非常時の参集についての対応策をいかに講じていくかが課題である。

○ 5年後の自分の立場や業務内容を具体的にイメージできるか、本部にモデルとなるような職員がいるか、職場内に悩みを相談できる女性がいるか、については、小規模本部になるほど「できない」「いない」が多い状況であった(表4)。

今後、女性消防吏員が少ない小規模本部等に対して、い

かにキャリアパスイメージをもってもらうかが課題である。

表4 女性消防吏員向けアンケート

設問：あなたは、5年後の自分の立場や業務内容(どのような階級で、どのような業務を担当しているか等)を具体的にイメージできますか。

N=335人(大規模：182、中規模：130、小規模：23)

※規模不明：1(本部名未記入)

		できる	できない	未回答
大規模(N=182)	人数	94	85	3
	割合	51.6%	46.7%	1.6%
中規模(N=130)	人数	48	81	1
	割合	36.9%	62.3%	0.8%
小規模(N=23)	人数	7	16	0
	割合	30.4%	69.6%	0.0%

(備考) 1 割合については、それぞれの規模ごとの回答数の合計に占める割合  
2 割合については、小数第二位を四捨五入

## 5 対応方針

このような現状と課題に対応するため、各消防本部及び消防庁は、女性活躍推進の考え方を踏まえつつ以下の取組を推進すべきである。

### (1) 数値目標の設定

- 現状では男性が圧倒的多数を占める消防組織において、女性消防吏員の増加、活躍推進を強力に進めていくためには、まず、各消防本部が女性職員数についての数値目標を設定する必要がある。
- 数値目標の設定にあたって、全国には大小様々な規模の本部が存在すること、女性消防吏員数がゼロの本部も約4割存在することを勘案すると、全ての消防本部一律に同一比率を目標として設定することは現実的ではなく、消防庁が消防全体としての数値目標を掲げつつ、各消防本部に対しては、その規模等に応じた数値目標の設定を求めることが適当である。

#### 【全国的な数値目標】

消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とする。

※各消防本部の女性の活躍につながる取組を推進するためには、目標水準を具体的に設定することは不可欠であることから、当面の目標として10年後の女性比率を設定することとし、それに併せ、採用数の目標水準を示すこととした。



- この全体の目標の達成に向け、各消防本部においては、本部ごとの実情に応じながら毎年の女性採用者数をこれまでの2倍～2.5倍程度以上に引き上げることにより、女性消防吏員比率を10年間で倍増させることを目安として目標設定することとする。
- ただし、地域の中核的な消防本部など一定規模以上の消防本部において、女性消防吏員比率を倍増しても平成38年度の時点でなお5%水準に満たない

と予測されるところにあつては、女性採用者数を更に拡大して10年間で5%水準まで増加させることを目安とする。

- 小規模な本部においては、5%水準までの増加は困難であるとしても、少なくとも、女性消防吏員がゼロの消防本部については、これを早期に解消するとともに、可能な限り速やかに複数確保することを目安とする。

## 平成38年度に向けて消防本部が設定する数値目標のイメージ

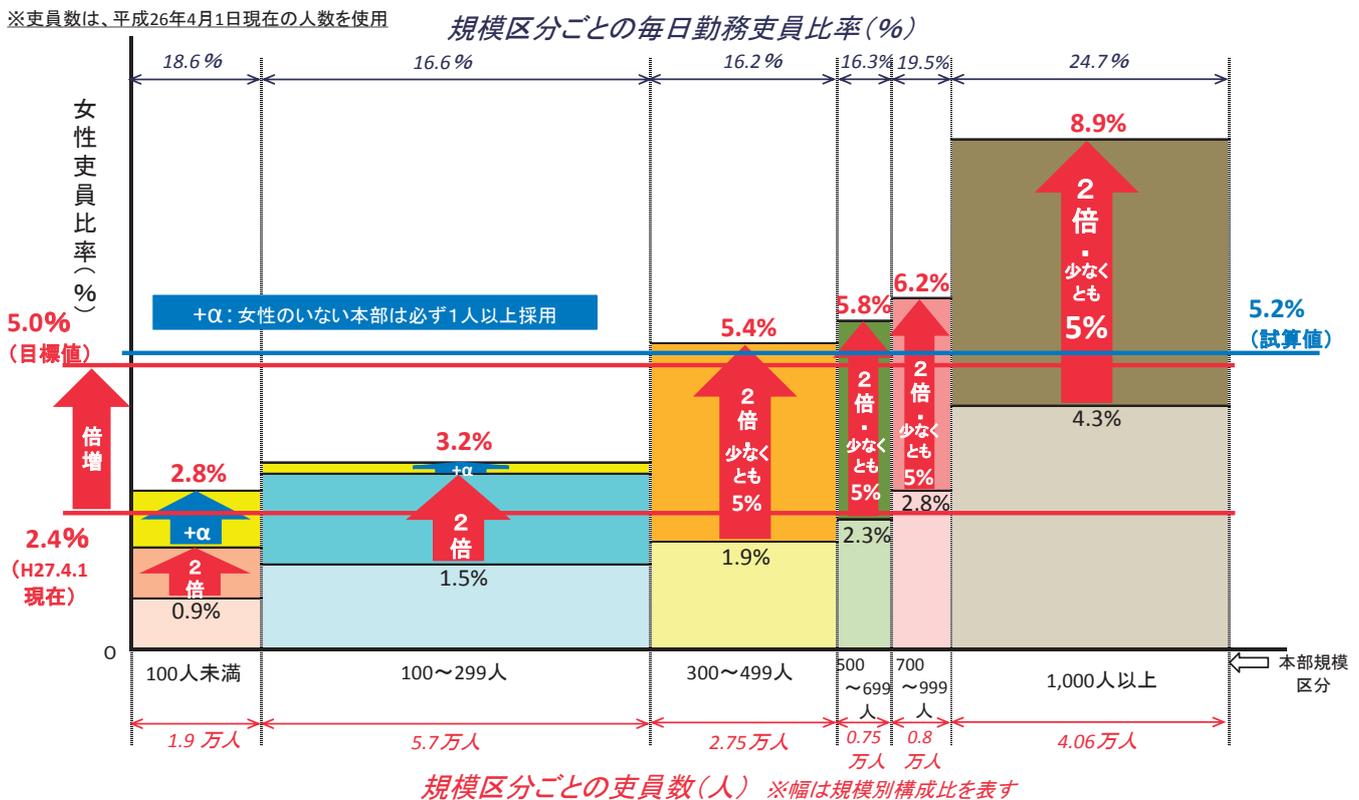


図2 消防本部が設定する数値目標のイメージ

### (2) 女性の採用拡大を促進

- 女性消防吏員の割合を増加させるためには、まずは消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすことが喫緊の課題であることから、消防庁及び各消防本部は、これから社会人になる年齢層の女性に対し、具体的な業務内容や勤務条件等を含め、仕事の魅力について、より積極的にPRするとともに、消防は女性が活躍できる職場であることの理解を深めることが必要である。
- 女性消防吏員を目指す層を大幅に拡大すべく、このような取組を全国の消防本部が協力して実施することとし、消防庁としても積極的な支援を行うべきである。

### (3) 女性消防吏員の増加を踏まえた円滑な人事管理等の検討

- 消防は、市長部局等の他の業務とは異なり、一定の隊員数で現場での部隊活動を行うため、現場活動従事者に長期の休暇や休業を取得する職員が生じた際に、必ずその欠けた1名を代替として補充しなければ部隊活動に支障を来すという職務上の特殊性を有する。
- 今後、女性消防吏員の採用の大幅拡大を行う際には、併せて、円滑に消防力を維持できるような代替職員の確保や人事管理上の工夫が必要となる。
- これを実現するためには、市町村長や市町村の人事、財政当局の理解が不可欠であり、その理解のもと、各消防本部が消防分野の特殊性を前提にした人

事管理を行えるような環境整備を図る必要がある。

#### (4) 職域拡大の推進

- 各消防本部においては、消防業務において、法令による制限を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分に理解し、女性消防吏員の意欲と適性に応じた人事配置を行うべきである。

#### (5) 仕事と家庭の両立支援策の検討

- 各消防本部においては、法令上規定された制度の活用を促進することはもちろんであるが、男性を含めて職場全体で超過勤務の縮減などを進め、男女の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組むべきである。
- また、女性消防吏員向けアンケート結果を踏まえ、各消防本部は、大規模災害時等に緊急に対応できる子どもの預け先の確保を促進するとともに、緊急参集要員の免除を含めた柔軟な対応を実施する必要がある。
- なお、緊急の対応時の子どもの預け先の確保などの子育て支援策の創設、拡充については、消防本部が市町村長部局と連携して実施することも必要である。

#### (6) キャリアパスイメージやロールモデルの提示

- 中小規模の消防本部を中心にロールモデル等がない現状に鑑み、消防庁において、比較的女性消防吏員が多い大規模本部等の事例を基に、女性消防吏員のキャリアパスイメージや、ロールモデルを紹介することにより、全国の女性消防吏員のキャリア形成、職域拡大を促進すべきである。

#### (7) 女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援策の提示

- 女性消防吏員が圧倒的に少ないという現状に鑑みると、各消防本部において、仕事をしていく上で適切な援助や助言を得ることができるメンター制度の導入や相談窓口を設置することが効果的である。

#### (8) 「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大

- 各消防本部や消防学校において、女性消防吏員が更にキャリアを拡大することができるようにするための研修を積極的に実施すべきである。
- また、消防職員の幹部教育を行う消防大学校においては、入校要件や研修期間の検討によって研修を受けやすくなる工夫を行い、女性消防吏員の研修機

会の拡大を図るべきである。

#### (9) 消防本部のトップや幹部の意識改革

- 女性消防吏員の活躍を推進するためには、まず、全国750消防本部の消防長が、その意義を十分に理解し、自らがその推進役を担う必要がある。
- また、消防長を支える幹部職員の理解を進めることも重要であることから、消防大学校が実施している幹部教育等においても女性の活躍推進を反映した教育内容の充実を図るべきである。

#### (10) 施設・装備の改善

- 女性消防吏員を増加させるためには、女性消防吏員を配置可能な施設の増加を強力に進めていかなければならない。そのため、消防本部・消防署・支所等において、女性専用のトイレ、浴室、仮眠室などの施設整備が必須であり、消防庁においては、そのための財政措置を講じるべきである。

#### (11) 女性の活躍情報の「見える化」を推進等

- 各消防本部においては、女性割合、女性の採用者数等、女性活躍推進に向けた取組状況について、ホームページに掲載するなど「見える化」を推進すべきである。
- また、消防庁が先進的な取組を行っている消防本部の事例を全国に共有することで、取組の広がりを促進していくべきである。

## 6 おわりに

消防庁では、報告書を受けて各消防本部等における積極的な取組を要請する通知（平成27年7月29日消防消第149号消防庁次長通知）を各都道府県知事あてに発出しました。

安全・安心の確保に対するニーズが高まり、消防の任務の重要性が増している今日、女性の活躍を推進することによって消防・防災体制の更なる向上が図られることが強く期待されています。今後、全国の消防がこういった認識を共有しつつ、一丸となって全力で努力していくことが必要となります。

#### 問い合わせ先

消防庁消防・救急課 田中、大河内  
TEL: 03-5253-7522